

訪問看護・介護予防訪問看護利用料金表（令和8年6月1日付）

介護保険に関する指定訪問看護、指定介護予防訪問看護を利用されるときには、以下のとおり利用料金が発生します。

ご自身の介護保険負担割合証記載の割合（1割、2割、又は3割）で支払額が変わります。

法定代理受領サービスを利用できない場合は、ご利用料金10割負担の額をお支払いいただきます。

また、介護保険給付の区分支給限度額を超えて利用される場合は、超えたご利用料金10割負担の額をお支払いいただきます。

なお、以下の料金は厚生労働大臣が告示で定める金額であり、これが改定された場合は、以下の料金も自動的に改定されますので、その場合は速やかに改定後の料金を書面でお知らせします。

1. 利用者負担額

要介護1～5の方 訪問1回につき						
項目	内容	単位数	ご利用料金			
			10割負担	1割負担	2割負担	3割負担
訪問看護Ⅰ1 20分未満	看護師	314単位	3,140円	314円	628円	942円
	准看護師	283単位	2,830円	283円	566円	849円
訪問看護Ⅰ2 30分未満	看護師	471単位	4,710円	471円	942円	1,413円
	准看護師	424単位	4,240円	424円	848円	1,272円
訪問看護Ⅰ3 30分以上60分未満	看護師	823単位	8,230円	823円	1,646円	2,469円
	准看護師	741単位	7,410円	741円	1,482円	2,223円
訪問看護Ⅰ4 60分以上90分未満	看護師	1,128単位	11,280円	1,128円	2,256円	3,384円
	准看護師	1,015単位	10,150円	1,015円	2,030円	3,045円
訪問看護Ⅰ5	理学療法士、 作業療法士、 または言語聴覚士	週6回まで				
20分（1回/日）		294単位	2,940円	294円	588円	882円
40分（2回/日）		588単位	5,880円	588円	1,176円	1,764円
60分（3回以上/日）		795単位	7,950円	795円	1,590円	2,385円

要支援1～2の方 訪問1回につき						
項目	内容	単位数	ご利用料金			
			10割負担	1割負担	2割負担	3割負担
予防訪問看護Ⅰ1 20分未満	看護師	303単位	3,030円	303円	603円	909円
	准看護師	273単位	2,730円	273円	546円	819円
予防訪問看護Ⅰ2 30分未満	看護師	451単位	4,510円	451円	902円	1,353円
	准看護師	406単位	4,060円	406円	812円	1,218円
予防訪問看護Ⅰ3 30分以上60分未満	看護師	794単位	7,940円	794円	1,588円	2,382円
	准看護師	715単位	7,150円	715円	1,430円	2,145円
予防訪問看護Ⅰ4 60分以上90分未満	看護師	1,090単位	10,900円	1,090円	2,180円	3,270円
	准看護師	981単位	9,810円	981円	1,962円	2,943円
訪問看護Ⅰ5	理学療法士、 作業療法士、 または言語聴覚士	週6回まで				
20分（1回/日）		284単位	2,840円	284円	568円	852円
40分（2回/日）		568単位	5,680円	568円	1,136円	1,704円
60分（3回以上/日）		426単位	4,260円	426円	852円	1,278円

り下記のものが加算されます

訪問1回につき加算されるもの						
項目	内容	単位数	ご利用料金			
			10割負担	1割負担	2割負担	3割負担
夜間、早朝加算	夜間：午後6時～午後10時		利用料金の100分の25を加算			
	早朝：午前6時～午前8時まで					
深夜加算	午後10時から午前6時まで		利用料金の100分の50を加算			

複数名訪問加算Ⅰ	基準を満たし利用者や家	254単位	2,540円	254円	508円	762円
----------	-------------	-------	--------	------	------	------

(30分未満)	族の同意を得て複数の看護師等が同時に訪問看護を行う場合	254単位	2,540円	254円	508円	102円
複数名訪問加算1 (30分以上)		402単位	4,020円	402円	804円	1,206円
長時間訪問看護加算	90分を超える訪問	300単位	3,000円	300円	600円	900円

月1回加算されるもの						
看護・介護職員連携強化加算		250単位	2,500円	250円	500円	750円

1回のみ加算されるもの						
項目	内容	単位数	ご利用料金			
			10割負担	1割負担	2割負担	3割負担
退院時共同指導加算	入院中若しくは入所中の者に対し、主治医等と共同し在宅での療養上必要な指導等を行った場合	600単位	6,000円	600円	1,200円	1,800円
初回加算(I)	新規に訪問看護計画を作成した利用者に対して、病院等から退院した日に初回の訪問看護を行った場合	350単位	3,500円	350円	700円	1,050円
初回加算(II)	新規に訪問看護計画を作成した場合ただし、退院時共同指導加算を算定した時には初回加算は算定しない	300単位	3,000円	300円	600円	900円

以下のものは支給限度額とは別に加算されます

月1回加算されるもの						
項目	内容	単位数	ご利用料金			
			10割負担	1割負担	2割負担	3割負担
緊急時訪問看護加算(I)	緊急時の連絡や相談、訪問を希望される場合	600単位	6,000円	600円	1,200円	1,800円
特別管理加算（Ⅰ）	特別な管理が必要な状態	500単位	5,000円	500円	1,000円	1,500円
特別管理加算（Ⅱ）	にある場合	250単位	2,500円	250円	500円	750円
介護職員等処遇改善加算	月毎に、該当月の総単位数の1.8%が加算されます（1円以下切り捨て）					

※介護職員等処遇改善加算は、国の制度に基づき算定しています。加算率は制度改定により変更となる場合があります。

1回のみ加算されるもの						
ターミナルケア		2,500単位	25,000円	2,500円	5,000円	7,500円

(令和8年6月1日改正)

※ 公費負担医療制度については別途ご相談ください。

※ 1単位＝10円

2. その他の利用料（保険給付の範囲を超えたサービス利用は全額自己負担になります。）

項目	内容	金額
長時間利用料	2時間を超えて訪問看護を提供する場合 基本利用料に加算する利用料金	30分ごとに500円
交通費	通常の事業実地地域を越える場合	1kmにつき50円
永眠時のケア	訪問看護に連続して行われる処置に係わる利用料金	10,000円
キャンセル料	サービス実施日の前営業日の午後5時までに連絡がない場合	基本利用料金の半額
その他の利用料	日常生活上必要な物品の使用に係わる利用料金	実費相当額